

一時保育等の支払いにキャッシュレス決済を導入

子育て支援事業の一時保育やおやすみ館の使用料等の支払いにキャッシュレス決済を導入しました。

1 目的

現在、子育て支援事業で行っている一時保育及び病児・病後児保育を利用した場合の使用料等は、保護者が現地で現金で支払っていました。近年、日常生活でキャッシュレス化が進み、現金を持ち歩かない保護者が増えていることや、現金をおつりなく準備することへの負担、また子どもを抱え、多くの荷物を持っている中で現金の受け渡しを行うことにストレスを感じる等のご意見をいただきました。

そこで、保護者の利便性の向上を図るとともに、保育現場における現金管理を削減し、業務負担の軽減につなげるため、キャッシュレス決済を導入しました。

2 導入場所

事業名	施設名	内容
一時保育	宮川第二保育園	使用料、給食費、おやつ代
一時保育	小泉保育園	使用料、給食費、おやつ代
病児・病後児保育	おやすみ館	※使用料、シーツ代、昼食代

※おやすみ館の使用料は市民が無料、市外は有料です。

3 期間

令和8年4月1日（水）～

4 キャッシュレス決済サービス

サービス名：「誰でも決済」 運営会社：BABY JOB 株式会社

5 支払方法

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込む。

決済方法（クレジットカード又はQRコード決済）を選択し支払い。

※クレジットカードは、事前登録が必要です。

6 備考

令和7年度一時保育利用者 2,362人

令和7年度病児・病後児保育利用者 282人

現地で取材する場合は、事前に担当までご連絡ください。

問い合わせ

教育委員会事務局

こども部 幼児教育課 幼児教育係 金井

電話：0266-72-2101（内622）

Eメール：yojikoiku@city.chino.lg.jp